

令和7年4月1日付け人事異動の概要

1 人事異動の規模

- (1) 昨年の異動者数に対して11人少ない857人の人事異動となりました。今回は大規模な組織改正がなかったため、例年並みの人事異動となっています。
- (2) 3月末の退職者は、部長級2人、次長級1人、課長級3人、担当課長級1人を始めとした173人で、昨年より56人増加しています。この主な要因は、令和5年度から定年年齢が引上げられたことにより、昨年度は医師1名を除き定年退職者がいませんでしたが、今年度は34名の定年退職者がいるためです。
- (3) 新規採用者（任期付職員を除く。）は225人で昨年と比較して27人増加しています。

なお、採用者の内訳は以下のとおりです。

事務職	40人（昨年 36人）	※一般事務、学芸員
技術職	16人（昨年 18人）	※土木、建築、電気、獣医、管理栄養士、保健師
保育士	34人（昨年 17人）	
消防職	13人（昨年 11人）	
医師・歯科医師	36人（昨年 37人）	
医療技術職	25人（昨年 15人）	※診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等
看護師	50人（昨年 55人）	
技能業務職	11人（昨年 9人）	

2 人事異動の特色

- (1) 組織改正について（令和6年11月20日発表）

ア 福祉部における業務執行体制の充実と再編

災害時避難行動要支援者制度や避難行動要支援者の個別避難計画の作成を始めとする災害関連業務のように、福祉部内のみならず、他の部にまたがる組織横断的な業務が増加傾向にあるため、その中核を担う課として「福祉政策課」を新設する。

被保護世帯数の増加に伴う生活保護業務の体制強化を図るため、地域福祉課の業務の一部を新設する「福祉政策課」に移管し、課名を「生活福祉課」に名称変更する。

イ こども部における業務執行体制の充実と再編

保健部健康増進課の母子相談業務と家庭児童課の業務を統合し、家庭児童課を「こども家庭センター」に名称変更するとともに、こども部に属する公所として新設する。

ウ 環境部における業務執行体制の再編

環境に係る施策を一元的に推進するため、環境政策課の業務を環境保全課へ統合し、課名を「環境保全課」とする。

エ 都市政策部及び都市基盤部における業務執行体制の再編

住宅に係る施策を一元的に推進するため、都市基盤部住宅計画課の住宅政策業務を都市政策部住環境整備課に移管し、課名を「住環境政策課」に名称変更する。

都市基盤部住宅計画課の住宅政策業務を「住環境政策課」へ移管することにより、市営住宅に係る業務に特化し、課名を「市営住宅課」に名称変更する。

(2) 人員配置について

ア 各部署の事務事業が専門性を増す傾向にあることから、人事異動による事業の停滞を最小限に抑えるため、職員個々の知識・経験や意欲を重視した適材適所の人員配置を行いました。

イ 役職者数については、部長級職員を1名増加させました。これは、市民安全部に防災担当部長を新設したもので、大規模災害への備えを充実させ、特に水防計画の策定を推進することなどを目的としたものです。そのほか、次長級で4人増加し、課長級で5人減少しました。

ウ 役職者への登用は、担当職務に対する知識・経験を重視するとともに、能力・業績に基づく人事評価の結果を踏まえて行いました。

エ 女性職員の管理職への登用については、能力・実績により登用しています。

今回の人事異動で、女性職員2人を部長級へ昇任させました。

その他にも次長級へ2人、課長級へ4人、副課長となる主幹級へは7人と、積極的な登用を進めています。

なお、例年、経年比較している、一般職（事務職・技術職）及び保育職における副主幹以上の管理職の女性が占める割合は32.4%（R6：32.3%）で昨年度とほぼ同割合でした。

オ 経験の必要な業務（福祉、税、システム関係など）では専門性が高い職員の養成に努める一方、主任主査級未満の職員については、自己申告制度による本人の意思も尊重し、概ね5年程度、同一職場に在籍した者の配置換えを優先的に行いました。

カ 令和8年度に開催予定の愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の組織委員会に、これまで2人の職員を派遣していましたが、令和7年度からは、管理職1人を含む5人の職員を派遣します。

キ 本市における重要な政策課題に係る専門的な知識・技術の習得等のため、引き続き環境省に職員を派遣します。

環境省 1人 1年間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(3) 再任用職員について

令和7年度は昨年度より14人減の164人を任用し、フルタイム勤務職員が昨年度より10人減の80人、短時間勤務職員が4人減の84人となる予定です。

(4) 職員数について

定員適正化計画では、行政職と労務職の全体数は現状を維持しつつ、新たな行政課題や市民ニーズの多様化、権限移譲に伴う業務量の増加に対応するため、労務職の減員に応じた行政職の採用を進めてきました。

しかし、市民生活に密接に関連した保育職、消防職、医療職などの職種については、必要なサービスの提供が可能となる人員を確保するため、別途、職員を採用しています。

その結果、全体の職員数としては、昨年よりも26人増加し、任期付職員や定年延長対象職員を含み、再任用職員は除く人数として3,979人になると見込んでいます。